

5月8日以降の新型コロナウイルス検査キットの無料配布

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されますが、引き続き重症化リスクが高い方が多く利用等する高齢者施設・障がい者施設・医療機関については、キットの無料配布を実施します。

感染者を早期に発見し、感染拡大やクラスター発生を防止するため、**積極的に申込み・ご利用**ください。

なお、5月8日以降、配布対象外となった施設におかれましても、これまで配布を受けたキットを使い切るまでは実績報告をお願いします。

【申込・報告 URL】

①ユーザ登録

<https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/users/agreement>



ユーザ登録

②申込み

<https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/forms/?access=application>



申込み

③実績報告

<https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/forms/?access=report>



実績報告

地域等で感染拡大が疑われる際に集中的・定期的に検査を行って下さい。

職員を検査対象として、週2回の頻度で2～3ヶ月間行っていただくことを想定しています。新規入所者等を対象としても差し支えありません。

検査を実施した際は、毎週利用実績を報告いただきます。報告はインターネットからお願いします。

【申し込める数量】

職員を対象に、週2回の頻度で3ヶ月間実施いただく数量までお申し込み可能です。

例：職員数100名の事業所の場合

100名×2回×12週（1ヶ月は4週間とします）＝2,400回分

※申し込み多数の場合、数量を調整させていただく場合があります。

【申し込み対象施設】

- 入所系の高齢者施設、障がい者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障がい者支援施設等）
- 介護や障がい分野における通所系や訪問系の事業所
- 病院、診療所

検査キット申し込みから実施までの流れ

Web ページでユーザ登録を行います。

(ID とパスワードは忘れないよう保管下さい)



ユーザ登録後、申込みの Web ページで検査キットを申し込みます。



申込時の住所あてに検査キットが配送されます。

(申込順に順次発送します)



各施設で検査キットを保管いただき、感染拡大時等に検査を実施します。

(2～3 ヶ月の間、毎週実施)



検査実施時は、毎週、実施報告を Web で行っていただきます。

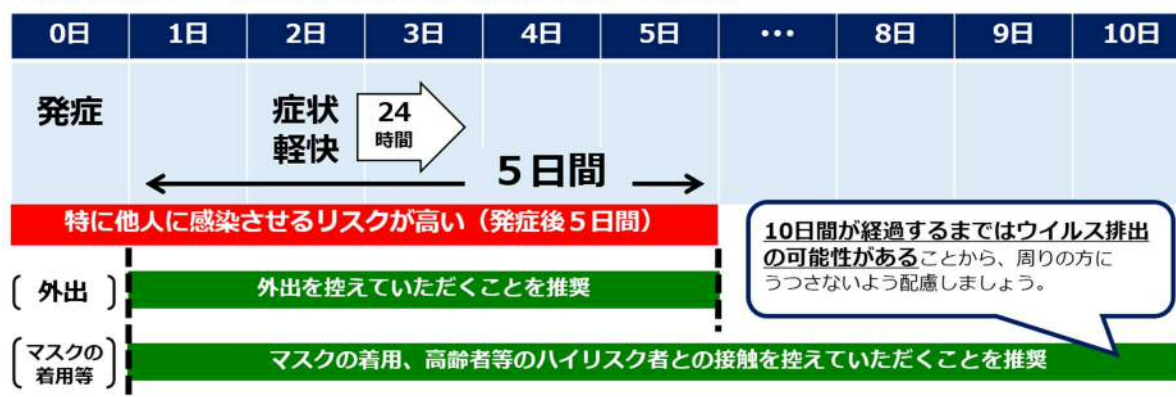
(月曜～日曜に実施した検査結果を翌週に報告いただくようなイメージです)



【注意事項】

- 申込み方法はインターネットのみです。電話・FAX 等では受け付けておりません。
- 検査の実施時期については、地域あるいは自施設での感染者数が増えてきた際が目安となりますが、**感染拡大防止の観点から積極的にご利用下さい。**
- 検査キットが余った場合は、各施設でご利用下さい。
返却の必要はありません。
- 5月8日以降に検査結果が陽性となった場合、保健所から外出自粛を要請することはありません。以下の「療養の目安」を参考にご自身で療養をお願いします。
- 職場への出勤等については、職場とご相談ください。

<療養の目安> 発症後5日間経過かつ症状軽快後24時間経過



問合せ先 松江市内の事業所：松江市保健衛生課 0852-28-8285
松江市以外の事業所：島根県感染症対策室 0852-22-5254